



近世初頭の山崎藩(三十八)

島田
田
清

二、池田輝澄時代(三十七)

○家中騒動の発端

寛永十六年(一六三九)七月初め、新参ながら六百石を食む旗奉行別所六左衛門の小頭が、六左衛門の妻女の銀子である、といつて、自分の支配する者に小金を貸していたことから発して、古参組の石丸六右衛門・小川三郎兵衛の組の者たちと喧嘩したことは、前に述べた。このときの処置は、十一人の物頭が出合い、前後の事情を検討したうえ、双方の頭のはからいによつて、喧嘩をしたもののが持ちを召し放す、ということで落着いた。

しかし、この落着に、どうしても満足できなかつたのが別所六

| |
|--|
| No. 80 |
| 4. 9. 10 |
| 兵庫県宍粟郡 山崎町教育委員会内 山崎郷土研究会 電話 62-2000 |

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| ① 近世初頭の山崎藩(三十八)……………島田 清： | 1 |
| ② 金屋村鑄物師長谷川氏と京三条釜座について……………片山昭悟： | 3 |
| ③ 明治維新の話(2)……………堀口春夫： | 12 |
| ④ 尼崎藩領庄屋文書……………久保寅夫： | 15 |
| ⑤ 春の旅行記……………織金義雄： | 18 |
| ⑥ 研修旅行の足跡……………研修部： | 21 |
| 春日神社の二碑……………森本一二： | 24 |
| ⑦ 掇保川高瀬舟史料出版なる……………会報部： | 25 |
| ⑧ 町並み保存について……………会報部： | 25 |

左衛門である。六左衛門にしてみれば、自分の組下の者が貸した金を、約束どおり払わぬことから起つたものであるから、喧嘩両成敗”という形式論的処理ですまされたのではやりきれない。何か、少しは、貸した側に色を付け、両者同罪というのではないようにしてほしい、と思ったのである。そして、このことを、江戸家老の小河四郎右衛門に告げた。

四郎右衛門と別所六左衛門とは、同じ新参組である。しかも、地位からいって、新参組の頭領と仰がれる身である。同じ新参組

の者が、古参組物頭の組子に銀子を貸し、その出入りで喧嘩が起きたのを、当事者双方を同罪に処するというのは、何となく、おもしろくない。六左衛門が申し出たのも尤もだ。

これは、やはり、六左衛門の言うように、六左衛門の方に、多少の色をつけるように取りはからわせねばならぬ。』

小河四郎右衛門は、こう決意した。そして、いったん静まつていてこの事件を再検討するべく、乗り出したのであった。

或日、小河は、物頭十一人を呼び寄せた。そして、

『喧嘩両成敗』というので、両者を同罪とし、組下の者を追放したが、貸した方の別所では、「相手の方に、『非^ひ』があるのに」といって、心がおだやかでない。少し、別所の方に勝を付けて、心がなごむように取りはからってほしい。』

と申し入れた。

これに対し、物頭たちは、

『喧嘩は、理か、非か、を論断してきめるのではない。双方同罪であることが大法である。殊に、この事件は、組頭をつとめる別所六左衛門の妻が、銀子を組の者に貸しつけ、利子をとつていたことから起つたものであり、このことが、石州殿(藩主松平石見守輝澄)に聞こえたら、別所六左衛門が困るのではないか、と考え、同罪にしたのである。』

と答え、譲らなかつた。

国家老の伊木伊織は、石丸六右衛門・小川三郎兵衛と同じ古參派であり、かつ、その筆頭である。このことを聞くと、自ら乗り

出し、小河四郎右衛門と、組頭十一人とに、この場合は、だまつて堪忍し、このままにことをおさめるよう言いなだめた。そして、事件を、再び、おさめたのであった。

新参組の不満を代弁した江戸家老の小河四郎右衛門と、この申し入れを承服しない古参組組頭の代弁者として登場した国家老の伊木伊織とが、話しあつて、再度の妥結を見たことは、何としても、大きなしあわせであった。新参組と古参組のしこりが、これで解消した、といふのではないけれども、こうした対立意識は胸の奥に深くおさめ、日常生活の正常化に、まず、努力することが、これより行われる、と考えられたからである。

藩士たちは、藩主から与えられる扶持によつて、何不自由ない日常生活を送れるようになつてゐる。

そのかわり、いったん戦場に臨めば、一命を抛つて藩主のために戦い、平和な時代においては、領民をよくおさめ、藩と藩内の安泰と繁榮をはからねばならなかつた。もしも、これを怠つたり、忘

株式会社 安井書店

宍粟郡山崎町山崎90
TEL山崎②0700(代)

れたりするようなことがあれば、それこそ、封建制度の根本を踏みにじるものとして、厳しい指弾を受けた。各地で起こったお家騒動をみても、藩や、藩主のために起つ、という「お為派」が必ず居て、よこしまなことを行おうとするものや、不逞な野望を遂げようとするものに対抗したのである。ところが、山崎藩のお家騒動では、そのことが全く見られない。藩主のため、藩のため、といつたようなことばはひとつも出てこないし、領内政治をどうするか、といったような政治、政策上の問題も見られない。全国のお家騒動を通観しても、こんな騒動は例がない。ただあるのは、藩内の新参組・古参組の派閥対抗というだけで、次元の低さが感じられる。

これというのも、藩主輝

澄が、一般的な日常生活はそこそこにできても、一人前の判断や処理が充分にできぬ身体になつて

いたことに、大きな原因があつたものと思われる。

藩主も、藩の首脳も、おしなべて、こうした情況下にあつたことは、山崎藩のために、まことに大

騒動では、そのことが全く見られない。藩主のため、藩のため、といつたようなことばはひとつも出てこないし、領内政治をどうするか、といったような政治、政策上の問題も見られない。全国のお家騒動を通観しても、こんな騒動は例がない。ただあるのは、藩内の新参組・古参組の派閥対抗というだけで、次元の低さが感じられる。

これというのも、藩主輝

澄が、一般的な日常生活はそこそこにできても、一人前の判断や処理が充

分にできぬ身体になつて

いたことに、大きな原因があつたものと思われる。

藩主も、藩の首脳も、おしなべて、こうした情況下にあつたことは、山崎

最新型カラー現像機導入 カラープリント・スピード仕上げ



宍粟郡における金屋村鎌物師長谷川氏と

京三条釜座について

— 播磨国宍粟郡岸田村

仏心寺一件を中心にして —

片 山 昭 悟

(二) はじめに

宍粟郡一宮町上岸田に位置する觀音山仏心寺は、臨濟宗妙心寺派の寺院である。開基は明暦元年(一六五五)、大安長和尚禪師の開山とされ、仏心寺のある一宮町上岸田は但馬との交通の要衝である。

寛政五年(一七九三)に播磨国宍粟郡岸田村仏心寺において宍粟

きな不幸であった。そこへ、僕人菅友伯の跳梁が加わるのである。二度までも、多大の骨をおっておさめた藩内の派閥抗争事件を、友伯の、さらなる介入によって、三度、火を吹かせ、遂に、藩の大騒動にまでひろがって奈落の淵におちこんで行く、とは、何といふ恐ろしいことであろう。

事件は、三百数十年前に起こり、終つたことである。しかし、登場する人物や、事件の発端、成り行きの節々における人びとの思惟と行動は、現代のわれわれにも、大きな教訓を与えておかね。

郡金屋村鑄物師長谷川孫兵衛と京三条金座和田吉兵衛との争論が起っている。仏心寺は京三条金座に釣鐘を鋳させたが、宍粟郡には金屋村鑄物師長谷川孫兵衛が存在する。

京三条金座は「鑄物師職座法之捷」を知りながら出吹をしてまでなぜ播磨国宍粟郡岸田村で釣鐘を鋳たものか、今回はこの事件を中心にして宍粟郡金屋村鑄物師長谷川氏と京三条金座との関連についてまとめてみた。

(二) 金屋村鑄物師長谷川氏と京三条金座の仏心寺事件について播磨国岸田村仏心寺事件について真継能登守内 加藤陽介、星野但見より高岡鑄物師喜多方右衛門、金森弥右衛門らに「播磨国出吹につき座法申渡廻文」が出されている。この事件は金屋村鑄物師長谷川孫兵衛と京三条金座和田吉兵衛とが市場をめぐって論争となり真継家を巻き込んでいる。そこでこの事件について詳しく述べると、

一、当丑三月播磨国三日月、森対馬守殿御領所之内完栗郡岸田村仏心寺釣鐘、京都三条金座鑄物師吉兵衛与申者請負鋳立候儀ニ付、同郡金屋村鑄物師長谷川孫兵衛居郡之所、入魂茂無之入込候段不届ニ付、座法を以懸合之處不法之返答、其上理不尽ニ铸立候趣故、其旨当家江孫兵衛届出候、依之仏心寺地頭、森対馬守殿江座法之趣を以被申達候処、仏心寺吟味之上铸立候釣鐘、土中ニ铸込候併封印并番人を被付置、仏心寺并金座鑄物師より取締不相成旨取計有之候事。

寛政五年(一七九三)三月に播州森対馬守領内宍粟郡岸田村の仏

心寺の釣鐘鋳造の注文を請け、京三条金座和田吉兵衛がこれを鋳立という。これに対して同郡金屋村長谷川孫兵衛が座法捷に違反するとしたが、筋違いとして争論となつた。

京三条金座和田吉兵衛は、この掛け合いに応ぜずに鋳造したため真継家に届け出された。その釣鐘を森対馬守は封印して土中に埋めた。「右の趣、心得の為に諸国一統鑄物師へ相触れられ候条其に承知有るべき候なり」と真継家より全国の鑄物師に廻文が出されている。鑄物師の大変厳しい「座法捷」が江戸時代前期に比べ寛政五年の江戸時代の中頃には「座法捷」が非常に緩くなっている。

このことは江戸時代中期にはしだいに真継家支配から離れていくことになる一大事件であった。

いわゆる鑄物師のきまりである天正四年(一五七六)の「鑄物師職座法之捷」について概略を紹介すると

- 一・朝恩を尊び公用あらば大切につとめるべきこと。

健康づくりの相談が気軽にできる店

ごこう薬局

薬剤師 岸本八重子
岸本弘子

山崎町東和通り・☎(0790) 62-1190

を疏略にしてはな

らない。

三、諸役免除関所自由往来などの恩典があるが、それだけにそれが文書に載っている。また、これには宍粟郡金屋村鑄物師長谷

れぞれの領分を侵さぬようすること。

公認の鑄物師がいる国へ他国から入り込んで鐘を鑄造して

はならない。違反したら死罪となる。

四、鐘を鑄造するのは一国一郡に許可書を出しているが古い許可書はもつていても無効である。

五、許可書は本人限りで子孫には相伝できない。

六、宝徳年中に申請した全国で百九人の子孫の外は新規の鑄物師は許さぬ。

七、移住廻國も許可申

請すること。

八、真継家の代替りに

は御祝儀をしなさい。

以上のように鑄物師には真継家の厳しい「座法之掟」が存在し、これにより鑄物師は保護されていた。

(三) 真継家支配と京三

条釜座について

大阪府堺市光田家所蔵
文書によると正徳五年



(一七一五)までは京三条釜座和田吉兵衛は真継家支配下だったことが文書に載っている。また、これには宍粟郡金屋村鑄物師長谷川孫兵衛とのことも載っている。

山城 三条釜座

名越駿右衛門

和田吉兵衛

近藤勘兵衛

西村駿三右衛門

奥田次郎右衛門

銅鳥勘右衛門

大黒源三良

西村佐兵衛

大黒源三良

西村清吉

西村清七

石黒源兵衛

同 忠八

同 吉次郎

西村九郎右衛門

右釜座鑄物師ハ惣而大仏方ニ而左右方之神代之相続之筋目ニアラズ。人王四十五代、聖武天皇南都大仏御建立ニ付百濟國より渡る其孫也。嵯峨天皇より之御綸旨有之。干今伝候之処播州宍粟郡金屋村鑄物師長谷川孫兵衛と釜座和田吉兵衛と出入ニ及釜座仲間不残京都御奉行三浦伊勢様御吟味相成旧書御改之処、右旧書之儀ハ応仁之乱ニ焼失し無之段申上候。大永

年中并ニ天正年中之二通者有之由申候ニ付、写し取指上候之
処ニ真継家之御取次之御綸旨故、不及詮義ニ真継家之被仰定
通りニ相成申候。右本紙も焼失之由一向ニ慥成旧書も無之と
相見ヘ申候。然ル共真継家支配ニあらずと言ふ。近来不勤正
徳五年迄ハ急度真継家之相勤申候。慥(たしか)証拠多く印形
物等有之

聖武天皇のとき南都大仏を建立するとき百濟より渡る孫である
とされる。播州宍粟郡金屋村鎔物師長谷川孫兵衛と釜座と出入り
におよび京都御奉行三浦伊勢様が旧書を吟味されたところ、応仁
之乱の時に本紙も焼失していて旧書もないとされる。大永年中と
天正年中の二通の旧書を改たところ写し取であつて真継家の取次
の綸旨であった。このため旧書も無いことから真継家支配にあら
ずと言う。正徳五年まではたしかに証処多く印形物などがあつた
とされる。

このようすに正徳五年(一七一五)までは真継家支配下だったこと
がわかる。

その後、京三条釜座和田吉兵衛は真継家より離れる。

正徳六年(一七一六)に丹波国永上郡柿芝鎔物師と売り場をめぐ
つて争論した記録がある。⁽³⁾それによると幕府へ「釜座の儀は往古
よりたらを相立諸国へ罷下り鐘仕來り候」と訴え裁許を得てい
る。

⁽²⁾ 次に江戸時代には真継家が鎔物師を支配していたが『徳川禁令
考』によると安永五年(一七七六)「諸国鎔物職之事」に真継家佐渡

守量弘は幕府へ全国支配への協力を願つてゐる。江戸中期から後
期にかけては鎔物師の統制がむずかしくなつてきたものと思われ
る。

(四) 宍粟郡における京三条釜座による梵鐘
宍粟郡における京三条釜座の鎔物師による梵鐘は次のとおりで
ある。

一・興國寺鐘 山崎町寺町

正徳二年(一七一二) 治工 洛陽三条釜座和田信濃大掾国次

二・願行寺鐘 山崎町春安

宝暦十二年(一七六二) 吉祥山願行寺京三条釜座と陽刻されて

いる。和田信濃

三・安養寺鐘 波賀町齋木

宝暦十四年(一七六四)四月八日鎔直 京三条釜座和田信濃

齋木村 安養寺と陰刻されている。

興國寺鐘について

泰安山興國寺は山崎町寺町に位置する。渓翁宗潛禪師を開山と
して臨濟宗妙心寺派の寺院である。興國寺は元長安寺で淨土宗の
寺院⁽⁴⁾であった。正保元年(一六四四)に松平周防守康映の菩提寺と
して創立されている。松平周防守康映が五万石として入封したの
が寛永十七年(一六四〇)で、その四年後のことである。松平康映
は慶安二年(一六四九)に石州浜田に移封して長安寺も移されてい
る。その後、池田備後守恒元が宍粟藩主三万石として入封して長

安寺の跡を興国寺として復興している。興国寺は元禄十五年(一七〇二)

六月に火災に遇っている。当時の住職四世五代台道和尚が寺院を再建している。ちょうど十年後の正徳二年(一七一二)に洛陽三条金座和田信濃大掾國次により製作されたものである。

一宮町上岸田の仏心寺の事件が寛政五年(一七九三)に起る約八十年も以前の京三条金座による梵鐘である。

願行寺鐘について

山崎町春安の願行寺鐘は、京三条金座和田信濃製作によるもので、願行寺は円明寺跡に

天台宗吉祥山願行寺とし
てつくられ⁽⁵⁾、山崎藩本多

氏の祈願寺であった。

龍頭は双頭式で宝珠が
上に付き、乳は三列三段
であり、美しい飛天像が
陽刻され、飛天の下に宝
相華紋の撞座があり、下
帯は唐草紋である。

長谷川氏の鐘とややタ

イプが異なる。

総高五十六釐、鐘身四
十三・二釐、口径三十四

・五寸を測る。

鐘銘は「播州完栗郡山崎」とあり、「播州完栗郡」は陽刻であるが、「山崎」は陰刻されている。「宝暦十二年壬午 卯月令辰、播州完栗郡、吉祥山願行寺」は陽刻であり、「山崎、現住 實辨 鑄焉治工 京三条金座 和田信濃」は陰刻されている。

京三条金座和田信濃は宍粟郡では正徳二年(一七一二)の興国寺鐘を宝暦十二年(一七六二)に山崎町春安の願行寺鐘を製作して、二年後の宝暦十四年(一七六四)に齋木村安養寺鐘を鋤直している。飛天像が美しく宍粟郡の京三条金座を考える上できわめて重要な作品である。

願行寺鐘銘 (山崎町春安)

宝暦十二年壬午 卯月令辰

播州完栗郡山崎

吉祥山願行寺

現住

實辨 鑄焉

治工 京三条金座

和田信濃

波賀町齋木 安養寺鐘について

この鐘は京三条金座和田信濃の作品である。江戸時代の中期宝暦十四年(一七六四)四月八日に鋤直されている。安養寺は波賀町齋木字千保に位置し、真言宗の船越山瑠璃寺の末坊で天平年間の開基と伝えられる。本尊は木像の阿弥陀如来座像で室町時代の



作とされる。鐘銘には「白雲山日光寺什物 藥師如來御宝前」と

ある。願主は「安養寺現住隆泰」であり、そのほかには「庄屋名

久木 土万 菅谷 寄川 寺脇 多屋」の銘が刻まれている。

安養寺鐘は美しい飛天像が陽刻されている。龍頭は双頭式で宝

珠が上につき、乳は三列三段であり、飛天の下に撞座がある。複

弁八葉蓮華紋で、下帯草は唐草紋である。宍粟郡における京三条

金座和田信濃の作品には、正徳二年（一七一二）の興國寺鐘を、宝

暦十二年（一七六二）に山崎町春安の願行寺鐘を製作している。その

二年後の宝暦十四年（一七六四）に斎木村安養寺鐘を鋳直している。

安養寺鐘は美しい飛天の流動する姿がすばらしく宍粟郡の梵鐘

を考える上できわめて優秀な作品である。

安養寺鐘銘
(波賀町斎木)

宝暦十四甲申（一七六四）四月八日鋳直之

安養寺現住隆泰

庄屋名久木源四郎
土万平七

菅谷左右エ門

寄川治郎右エ門

寺脇善八郎

多屋権右エ門

播磨國宍粟郡斎木村

醫王山安養寺持

白雲山日光寺什物
薬師如來御宝前

京三条金座

和田信濃

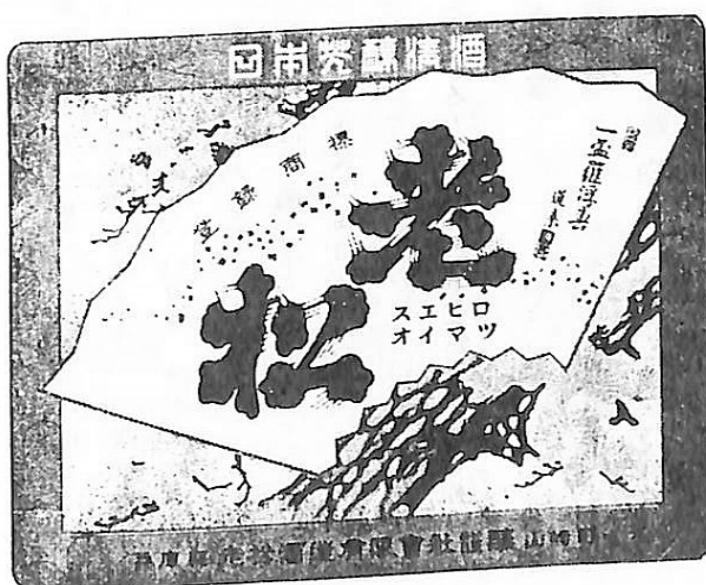
（五）まとめ

京三条金座の現地を訪ねた。京三条金座の位置は京都市中京区
金座町及び下京区の西洞院町におよぶ。

京三条金座の謂われについて御釜師大西清右衛門氏より貴重な
話をご教示いただいた。

私は京三条金座について
て播磨国宍粟郡で多くの
梵鐘を製作していること
から、できれば現地を確
認したいと希望していた。

三条金座は平安時代か
ら鎌倉時代に座の形態を
整えて室町時代には全国
に出職（出吹き）をしてい
る。綸旨によつて独占権
を許可され、地方におい
て訴訟で論争があつても
訴訟で権益で認められて



いた。天正の頃豊臣秀吉より座の存続を認められ、江戸時代を経て現在に至っている。

江戸時代の寛永二年（一六二五）には京三条釜座衆は八十八人余りで、紀州徳川家より手厚い保護を受け全国各地に分散して鋳物師の中心的な存在であった。知恩院の梵鐘を鋳造した際に「大工職」として知られる。和田国次は通称「和田吉兵衛」を名乗っていた。^⑥

宍粟郡岸田村で寛政五年に播磨国宍粟郡金屋村鋳物師長谷川孫兵衛と争論を起こしている。座法捷がありながら宍粟郡で三条釜座は出吹きをして作った釣鐘を土に埋めることで事件が決着した。なぜこのような裁きであつたか疑問をもつた私はその謎を追求することから三条釜座について研究するようになつた。仏心寺事件は三条釜座に対して軽い裁きであつた。今回三条釜座を訪れて調査をしていると全国各地で訴訟があつたが、三条釜座は強力な権益が認められていることから仏心寺の一件についてもこのようになつたのであろう。

（註）

① 養田 実 編集 高岡銅器協同組合『高岡銅器史』桂書房
定塚 武敏 昭和六十三年

② 中川弘泰『近世鋳物師社会』の構造 近藤出版社
昭年六十一年

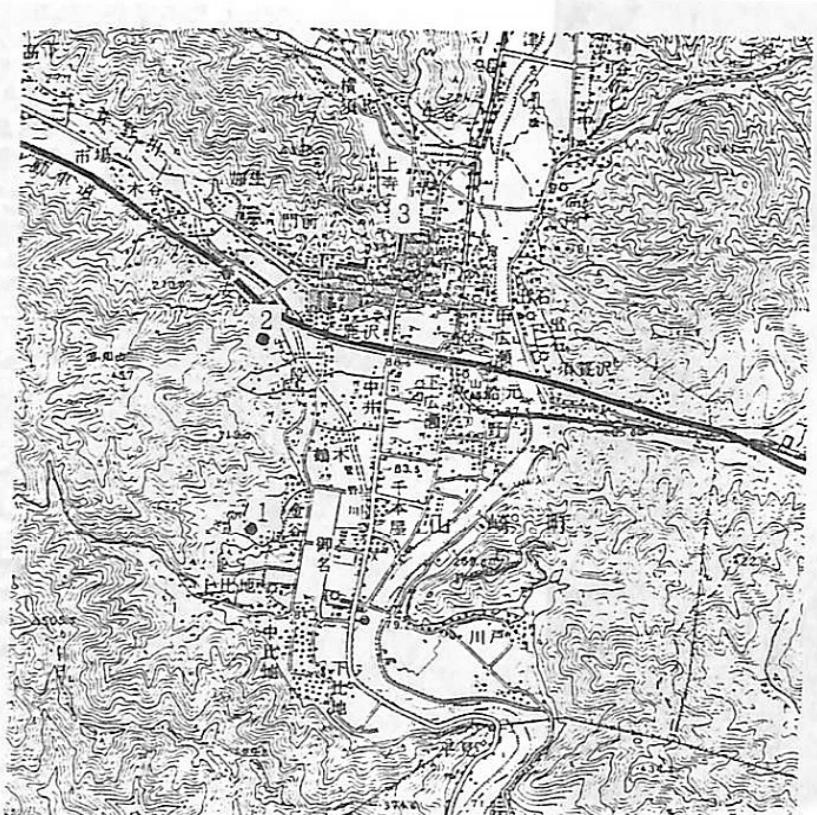
③ 神生昭夫「野里鋳物師芥田氏の台頭と東播磨の鋳物師（下）」
『播磨 小野史談 15号』平成二年七月

小野の歴史を知る会

④ 興國寺住職小野晋「六地蔵物語 興國寺の巻」
『山崎郷土研究会報』より 63・9。

10
⑤ 山崎町史編集委員会『山崎町史』山崎町 昭和五十二年

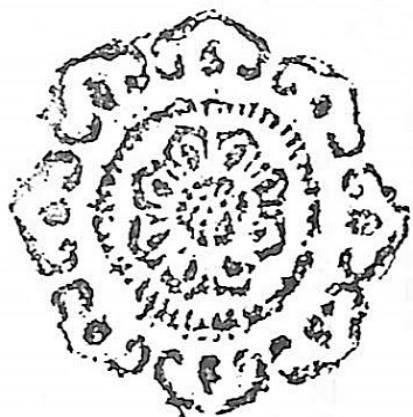
⑥ 坪井良平『日本の梵鐘』角川書店 昭和四十五年



1 金屋村鋳物師長谷川氏位置図
2 山崎町春安 頤行寺位置図
3 山崎町上寺 興國寺位置図

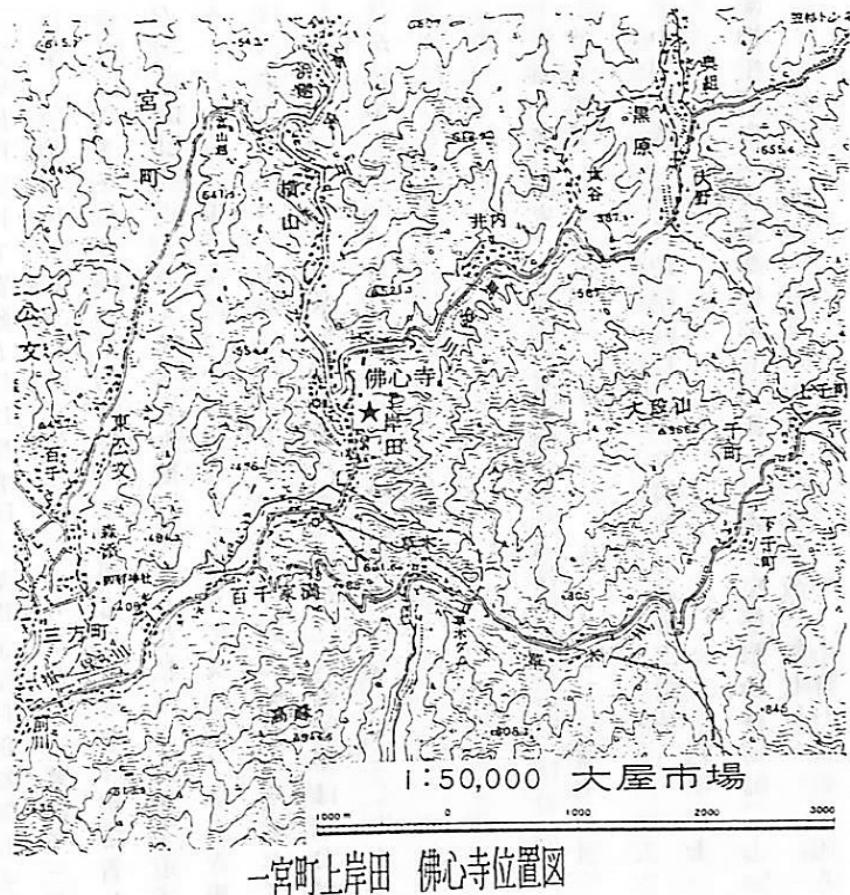
1:50,000 育里予

1000m 2000m 3000m



撞 座

山崎町春安
願行寺鐘



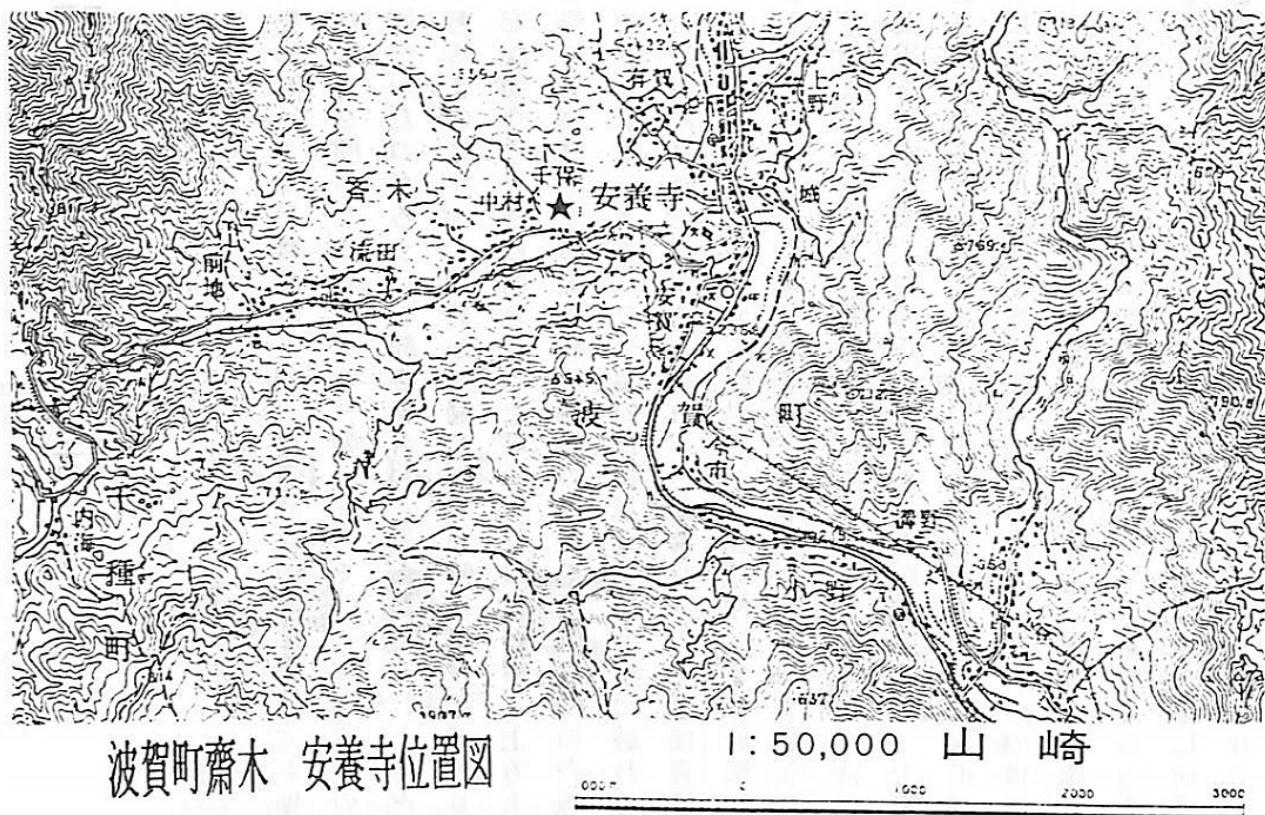
一宮町岸田 佛心寺位置図



京三条釜座の鐘 山崎町春安
願行寺鐘

治工京三条釜座
和田信濃





京三条金座の鐘 安養寺鐘

写真提供 波賀町教育委員会

明治維新の話

堀口春夫

慶應四年一月七日丑の上刻、夜の静寂の中に山崎でも地鳴りの様な響きを聞いた者があった。朝になって、「夕べ夜中のあの音は何だったのだろう」と顔を見合わす者もあった。「今どき雷でもあるまいに」……。静かで騒音の無い時代だけに遠鳴りの様な不安な物音に人々は語り合った。二、三日後の事、上方より旅から帰る者の話しから大阪城火薬庫の爆発や伏見鳥羽の合戦の模様が噂として伝えられた。幕府は伏見鳥羽の合戦に破れると、六日の午後には総退却が命じられ、日が暮れると將軍慶喜は安治川口より英國船に乗って城を脱出し、天保桟橋にて幕府艦開陽丸に乗り移り江戸へ逃げ帰った。大阪城に残った幕軍は城の火薬庫の弾薬が官軍に占領される事を恐れて、黒鍼者に命じて自らの手で火薬庫を爆破した。この時の爆発者は大阪を中心三十里四方へ響き渡ったと言うのである。山崎藩でも危急の飛札が飛び込むごとに城内の振れ太鼓が響き渡りあわただしい世の中の世情に人々は不安を募らせて。まず、十日には領内の屈強な青年に禁足の触れが出された。中には七草粥も終わって伊勢参りの初詣でもと思っていた青年もいたであろうが、時ならぬ足止めに何事ならんと驚いた事であった。数年前に長州征伐に刈り出されて出征した

者がたくさんいただけに、又かーと言う予感におそれた。案の定一月十一日には昨年中お狩り調練に勢子足軽として呼び出された者は全部城内に出頭を命ぜられた。長州征伐の時の様な時間的余裕はなかつた。藩でも大坂の合戦次第で何時出兵せねばならぬかと言う心づもりはあつたので召集は早急を要した。近畿中国の諸藩でも、いづれも時勢の波に乗り遅れまいと準備は急速に進められた。出兵と言つても当時の軍隊は大部分が召集兵である。長州征伐の時は命令から出発まで約二ヶ月の余裕があつた。今回は命令は出なくとも早速馳せ付けなければならぬ藩の癡絶を掛けた時機であった。装備は整わずとも、まず、天朝に対する尽忠の誠意を見せねばならぬ存亡の危機であつた。藩費も不充分、兵員も武器も足りない、鉄砲も前年末に五十挺備前藩へ弾薬と共に持つて行かれたあとであり、残る鉄砲は百挺に足りない、征長の際は四百余人の軍勢を出したが今回はとても無理であった。三百人の兵員がせい一ぱいであ

創業嘉永元年 きものと共に130余年
高級呉服の専門店

とくさや

山崎町本町(さつき通)
(0790) 62-1680代

ろう。しかも藩士は後の事も考えて百人ぐらいしか出せない。あと三分の二は臨時の召集兵である。武具は場揃え具足として胴丸と陣笠、大刀はあっても鉄砲がたりない。領内の宍打ち鉄砲獵師の火縄から短筒まで狩り集め勢子足軽の武装は陣笠胴丸以外は面々の自費にて勝手たるべしとの触れが出された。出発は五日後の一月十六日、京へ向って藩主自ら出馬されるという、村の庄屋や町の年寄達も呼び出されて御用金も総動員で駆け廻り、ようやく用意が出来て出発したのが十六日。京に着陣したのが二十日であつた。山崎藩の京都屋敷は大宮通り上ル地蔵尊堂の前にあつた。普段は留守居役がおるだけ三百人の同勢を泊めるることは到底出来ない。

官軍の参謀本部仁和寺の宮の配慮によつて府内の寺院に分宿、残りは民家にまで分宿した。出兵が早かったのでまだよかつた。遅れた藩は野陣を張るより仕方がなかつた、近畿の諸藩も続々と出兵したので京の街は兵士でごつたがえしであつた。早速官軍本部から出陣の

外科・内科 山中医院

院長 山中陽一

山崎町西町・TEL(62)0036

藩に對して一万石に付き三百五十両の金を納めよと言う、出納の計理係は有力商人の番頭が召集されていたので早速工面された。しかし、藩は滞京中の兵隊に支給する食費や宿泊料だけでも大変であった。一月半ばには官軍本部より山陰道鎮撫總督に西園寺公望が丹波、但馬に向つて出発する。二十日には山陽道追討總督に四篠隆壽が出発する。この一行が山崎へ來た時は既に出陣した後で藩兵は京に着陣していた。二月になつて江戸城総攻めの東征軍が編成された。山崎藩も東征軍参加に嘆願したが、それには及ばぬと、ことわられ御所の警備に専念せよと言われた。あたふたと駆けつけた装備不充分な軍隊では役にたたぬとでも思われたのであらうか。取りあえず東征軍は藩長土の精銳を主隊とする西国外様の雄藩ばかりで編成されたのである。御所の警備といつても後へ後へ到着する各藩の兵隊で京の街はあふれていた。新政府も万一对付えて、警備の余暇には、嵯峨野や連台寺野でそれらの兵に洋式調練の訓練指導は怠らなかつた。一方大坂天王寺の一心寺の山門茶屋に住み込んだ三名の藩士は、その後いくら待つても何の音沙汰もない。このまま帰参がかなわなければ國に残した妻子はどうなるのかと不安でならなかつた。金も届けてはくれない。気嫌しながらも板場の下手間を手伝つたり薪割りや水吸みをしながら板場連中からは邪魔あつかいを感じていた。女将は、「貴方あなたら外へ出たらあきまへんえ、近頃では官兵相手の辻斬りが往行しているそうで、幕兵の残党の仕業と睨ままれてゐる噂さどすえ、宿改めがあつたら必ずかくれとくれやす、第一言葉が違うし面づれ

してはるからいっぺんに侍とわかります」と言う。どうしてこんな破目に立ち至つたかと思うとほとほと思案にくれる。將軍護衛の加勢に選ばれた連中は、少なくとも目録以上の剣士達であつたが、わけても毛利、庄、堀口、の三人は指南役丹羽三郎右衛門、門下の三羽鳥と言われた達人で代稽古の間柄であつた。特に剣術指南役の丹羽三郎衛門は赤穂藩飯尾家から丹羽家の養子になつた剣客であつたから直神蔭流の奥技をきわめ、又他に自念流の小太刀の使い手でもあり、小兵ながら驚く程の飛躍をされる剣さばきは見ていても面白い程であつたと言う。藩主の大のお気に入りで、又三人の内弟子もそれぞれの特技があつた。毛利の面取り、堀口の諸手突き、庄の小手取りは藩内でもよく知られていた。又大坂執政の岩崎又左衛門も家老ながら元々剣術世話方を勤めた大兵で豪剣の使い手でもあつたが、この三人の剣士を別動隊に選んだのもこう言うわけをよく知つていたからである、又神保伊賀守とか言う幕府主戦論者で督戦の大将に従がい続いて出動したのも三人には一度実戦に腕だめしがしてみたい下心があつたのであるが、いざ実戦が始まると砲撃戦と銃撃で敵に近づく事も出来ない有様であった。近代戦法には剣の役立つ時代ではなくなつていた。

慶応四年正月十日、早くも官軍本部を京都より大坂城に移し、同月二十五日には征討大將軍仁和寺の宮、東久世通禧も大坂城に移つた。二月十五日には東征軍京を進発し、総督には有栖川宮熾仁親王を任じ、従臣三條実美、岩倉具視が従い薩藩西郷隆盛長藩広沢真臣を武家参謀とし、錦旗と鼓笛隊を先頭に威風堂々と東海

道を進軍した。三月十五日には品川到着、西郷と勝安房守は面談し、無血開城を約束した。以上歴史の示すとおりであるが、一方三月二十一日には明治天皇が大阪に行幸、閏四月七日まで滞在した。官軍は四月十一日江戸城無血入城し、將軍慶喜は一担上野寛永寺に退き、後水戸に隠居した。四月の末京都留守警備の諸藩は一万石に付き残留兵二十五名を残し、帰国が許された。五月十五日江戸の彰義隊、上野に戦う。五月初め東北戦争に追加軍を許されたのは兵庫県下では三日月藩、州本藩、小野藩のみで、いづれも外様の小藩であった。山崎では慶応三年の暮れ、武器弾薬と共に備前藩へ加勢合流した三名の藩士と数名の軍夫のみは東北戦争に最後まで従軍した。一方、大阪の藩士は筆頭家老の岩崎又左衛門は鳥羽伏見の変以来謹慎禁足の処分を受けていたが四月末になつてようやく謹慎を解かれ、五月七日一心寺の墓に詣で山門茶屋にも久方ぶりに立寄つた。「おぬし達喜べ、其方達もよ

旅行・観劇・航空券
すぐお応えいたします

神姫観光

〒671-25 兵庫県宍粟郡山崎町鹿沢68
(神姫バス山崎待合所内)
TEL (0790) 62-7588
FAX (0790) 62-7589

うやく殿より脱藩の処置が解かれ帰参がかなえられたぞ」と知らせてくれた。一同肩を抱き合って喜んだ。「脱藩でこのまま帰参がかなわなかつたら料理人の見習いにでもならねばと案じていたが……」「いやいや元々おぬし達の意志で勝手にやつた事ではなく、殿の命令でやつた事、わしも許されてほつとした。お蔭で大坂執政の役は松井正路と交代する事になつた。何分大坂執政は金の工面ばかりで骨が折れてのう、役が解かれて肩の荷がおりたわい」「早速おぬし達も一緒に帰るがよい」と宿の女将に心ばかりの礼金を払つて国元へ帰る事になつた。戌辰の役は慶応四年九月十五日会津若松の落城によつて終わり年号も明治と改元される事になる。次号より明治の藩政改革と、藩兵への洋式調練等についてのべる事にする。」

尼崎藩領庄屋文書

久保寅夫

一尼御米

送状之事

高瀬

右者松平遠江守殿当本年御收米之内、此度積下ヶ仕候間差船之上、御改請取可被下候

以上

安政六未年十一月

出石河岸詰庄屋

藤兵衛

御蔵元

文久六年未十一月、宍粟郡内の十一ヶ村から、出石河岸蔵元三木伴助氏の蔵に集められた米・大豆は、舟で運ばれるので揖保川を通る許可願いを龍野舟方御番所に出し、許可を得て、舟で網干蔵元安田弥一兵衛氏に送られた。

龍野舟方御番所への許可願いと、安田弥一兵衛氏への送状を紹介します。

させてくれた。一同肩を抱き合つて喜んだ。「脱藩でこのまま帰参がかなわなかつたら料理人の見習いにでもならねばと案じていたが……」「いやいや元々おぬし達の意志で勝手にやつた事ではなく、殿の命令でやつた事、わしも許されてほつとした。お蔭で大坂執政の役は松井正路と交代する事になつた。何分大坂執政は金の工面ばかりで骨が折れてのう、役が解かれて肩の荷がおりたわい」「早速おぬし達も一緒に帰るがよい」と宿の女将に心ばかりの礼金を払つて国元へ帰る事になつた。戌辰の役は慶応四年九月十五日会津若松の落城によつて終わり年号も明治と改元される事になる。次号より明治の藩政改革と、藩兵への洋式調練等についてのべる事にする。」

一尼御米（拾壱石積）

高瀬
下 笹村留藏

右者松平遠江守殿当米蔵御収納米之内、此度積下ヶ仕候。御番所無滞御通可被下候
以上

安政六未年十一月廿二日

出石河岸詰庄屋

藤兵衛

同所御蔵元

三木伴助

龍野船方
御番所

附記番所は龍野旭橋の下流、現在の九艘町にあつた。

安田弥一兵衛殿
網干御蔵元

網干詰庄屋

作大夫殿

一銀札壱匁

竹内御氏
広屋江

一銀札壱匁

一南織壱尾
代拾匁五分五厘

土居若旦様へ

一南織壱尾

代 同断

土居御氏へ

一銀札壱匁

御宿宇左衛門

メ六拾武匁式分

十一月二日より四日迄

一上郡勘方

上郡庄屋様

一拾四匁八分

宿料

一上郡勘方

山崎遣り

一壱匁

酒肴

一壱匁式分

道遣り

三口メ 八拾四匁六分

宿料

一上酒△△式本

御奉行様

一銀札拾武匁

兩御代官様

一金壱歩

野村覚三郎様

一銀札拾壹匁分

但六匁宛桐勤メ

一銀札式匁

北風御書役様

一銀札式匁

山元様

一銀札四匁

御長家四軒

但壹匁宛

一四匁六分

こんたも

一壱匁七分五厘

半紙五状代

一壱匁六分

口口口壱状代

一拾三分

墨筆代

一七分

半紙式状

一五分

水引代

一壱匁

半切代

壱口口代

延八枚

口戸代

はき物代

くわし代

たじ子代

升取

げた お共

にたき代

土びん一つ

上下かみ髪賃

三人

拾匁

渡し

心付 渡し

一拾人やく

外二

一三匁

メ四拾三匁

御藏元勤方

御内室様

御子供中へ

下男 三人

下女 三人

メ拾三匁

一錢札四匁
一錢札三匁
一錢札三匁
一錢札三匁

引取勤

一錢札式匁

下女 三人

メ五匁

合拾八匁

外ニ

一廿壹匁

庄屋

十とまり

升取人夫

御役人の髪結ちん

御休 壱飯

茶付 壱飯

につけ 壱鉢

大平どんぶり

塩野村庄屋 一とまり

いかやきどんぶり

大平 壱ツ

いかかに 壱鉢

しいたけ、とうふ一鉢

弁当 看 壱とくり

惣メ八拾六匁式厘

外ニ 三匁

御役人 三

のり下ちん

三口メ式百拾六匁六分式厘

附記

庄屋藤兵衛が出石河岸詰所にて、尼ヶ崎藩への上納米、大豆の集荷の台帳作成中に、要した諸雑費を記録しているので、当時の接待の様子や、物価の値段を紹介します。

久保家文書

NHK大河ドラマ「信長」の信長公が、漸く眼を都に向け出した頃、郷土研究会の研修旅行は、信長の夢の跡を追って、野洲川・近江八幡、安土方面にしたいと、研修部長さんから発表されました。列車で時折通過するものの、特に下車して観光云々という事はありませんでした。参加者一二五名、何時もの神姫バス三台に分乗して遠足気分（失礼！研修旅行でした）で出発しました。

一時間程早く銅鐸博物館に到着しました。青木や須賀から出土した位の物や大きいもの、小さいものまで数多く陳列してありました。大人の身長大的の物を見るのも初めてでした。最初に発見した子供たちの驚いた様子や、陳列品について、図や映像で詳しく説明され、その上宇野先生からも親切に教えて頂きました。

近江八幡市の郷土、民俗歴史資料館にも四十分位早く到着。郷

土資料館には子供の頃に見慣れた懐かしい生活用品や貴重な民芸品その他今風にいうアンチックの類いが、大切に多数保存されていました。係員の方が、狭い廊下や階段を縫うようにして案内して下さいました。途中で立ち止まり、後戻りして、再度見直す事が出来ないほど大勢の見学者でした。すぐ隣りの歴史民俗資料館に辿り着いたときはほっと一息。江戸末期の旧西川家を修復したものだそうです。大きなカマドが備え付けられた広い土間に数々の部屋、迷い込んでしまいました。復元された近江商家の帳場や、きらびやかな金蒔絵の化粧道具が展示された中の間、農具、家具等を陳列した展示場、ベンガラで磨き上げられた柱や板戸、顔が写るくらいの板の間、よく手入れされている様子が窺えました。全国を股に掛けて勤勉努力し、財を成した近江商人の立派なお屋敷でした。旧西川家の潜り戸から街道に出ると、そこはタイムトンネルから出てきたよう、電柱一本も見当たらない、漆喰の壁と格子戸の家並みが続き、映画のセットやテレビの時代劇にも使えそう。人影もまばらで、今迄の雜踏がウツソーの様でした。

車を連ねて、日牟礼（ひむれ）八幡宮へ参拝しました。桧皮葺（ひわだぶき）の優雅な社殿もさることながら、左義長祭の山車（だし）や松明（たいまつ）が、陳列してあるのが目をひきました。百聞は一見に如かずとか、引摺り松明（とっくり松明）とか振り松明に子供左義長と珍しい品品を初めて見ることが出来ました。火の粉を舞い上げながら掛け声も勇ましく、町中を練り歩く

豪壯な祭りを、機会があれば是非見たいものだと思いました。信長も旧暦正月十五日には衣裳を凝らし、自ら踊り出たそうです。ここでも、宇野先生、志水先生にいろいろと教えて頂きました。昼食は琵琶湖タワー、ご馳走は何だったか、ビールが美味しかった事しか記憶に御座いません（ボケたかな？）。

すっかりご機嫌で、次の目的地、安土城郭資料館、安土城跡へ向かいました。資料館には、ミニ安土城が飾られて、往時の五層七重の威容を偲ばせていました。安土城址へ登る頃は、気温二十二、三度、湿度四十%余（このあたりはもう既にウロオボエ）。

標高二百メートルの天主跡を目指すには、所どころの木陰で汗ばむ肌を冷やさなければなりませんでした。後に天下を統一し、栄華を極め権力を振った、豊臣秀吉、徳川家康の屋敷跡は、小道を挟んで向かい合わせに、首席秘書官格の森蘭丸の住いの跡は、秀吉、家康の邸跡よりずっと上、本丸の直近。二の丸跡の織田家の廟所にも参拝をして山頂の天主閣跡へ。僅かに石垣が残るばかりですが、ありし日の天主や本丸跡を示す標石が設けられています。思わず「夏草やつわものどもの・・・・・」と口ずさみかけて、平凡だなあと反省。

二号車でお世話くださった柳田先生から、同乗者全員が、ツボケンコーキを頂きました。一本、一本手造りで、「卒寿、塩崎万治氏案、反省感謝実行の棒」と達筆で記されています。因に塩崎翁は九十三歳、「兵庫山崎さつきマラソン大会」によくご出場下さり、見事な踊りをご披露下さいました。足の親指の裏側

（惚け防止のツボ）を一度押しては一つ思い出し、もう一度突いては又一つ思いだし、この原稿を書いたり消したりしています。車中では、林業試験場で永年、茸類の研究をされ学界でも有名な畠中先生と、ご一緒させて頂きました。小瓶から香り高い百葉の長をグラスに移し替え、チビリ、チビリと品よく、ゆったりと口中に運んでおられました。勧められるままに、薬ならと遠慮なく一口頂いてはホロリ、二口頂戴してはフーリ、良い気分にさせていただきながら、緑の回廊の木々をはじめ、博物館の庭木、樹木の名前に花の特色等をご指導頂きました。

柳田先生、畠中先生、

バッカス様ありがとうございました。

朝方は、『新緑寒波』

とやらで肌寒く感じられましたが、信長公のご威光か、いえいえ、会長さんはじめご参加の皆様の平素のご精進よろしく、

絶好の旅行日和に恵まれました。それぞれの集合、出発時間も、最初は早目、早目に、最後の帰着も予定どおりきっちりと、無

表装全般

…古いものを
大切に…

表具師 松本永春堂

山崎町鹿沢本通り
TEL. 62-0122

事故で気持よく納まりました。
何時もの事ながら、会長さん、研修部長さん、事務局長さん、
その他大勢の関係者の方々に、大変お世話になりましたことをありがたく感謝しております。



▲新町通り

HOME CENTER
アグロ

穴粟郡山崎町今宿129 ■ 営業時間
0790-62-2434(代) 9:00~19:00

竜野市竜野町富永字田井原105-64 ■ 営業時間
0791-63-3226(代) 9:30~19:00

赤穂郡上郡町山野里字南行波2359 ■ 営業時間
07915-2-0703(代) 9:30~19:00

貴生郡太子町老原市川原39 ■ 営業時間
0792-76-0018(代) 9:30~19:00

佐用郡佐用町円鹿寺86 ■ 営業時間
0790-82-2001(代) 9:30~19:00

定休日／毎週火曜日

山崎郷土研究会 研修旅行の足跡

| 年月日 | 見学先 | 人数 | 見 学 個 所 |
|-----------|------------|-----|-------------------------------|
| 40. 5.16 | 神 戸 | | 神戸港、相楽園、六甲山、須磨離宮公園 |
| 9.26 | 津 山 | | 津山城、衆楽園、作楽神社、誕生寺 |
| 41. 6.19 | 淡 路 | | 伊装諾神社、由良、州本 |
| 9.18 | 但 馬 | | 出石神社、城崎温泉、日和山遊園 |
| 42. 5.14 | 岡 山 | | 岡山城、後楽園、曹源寺、黒住教本部、金甲山 |
| 9.17 | 天ノ橋立 | | 成相山、籠神社、天ノ橋立、文珠院 |
| 43. 5.12 | 大 津 | | 近江神宮、日吉神社、石山寺、平安神宮 |
| 9.29 | 京 都 | 120 | 水無瀬神宮、松尾大社、天龍寺、清涼寺、妙心寺 |
| 44. 5.18 | 鳥 取 | 165 | 鳥取城跡、櫛谷神社、浦富海岸遊覧 |
| 9.20 | 奈良⑩ | 58 | 興福寺、春日大社、東大寺、西大寺、唐招提寺、薬師寺、法隆寺 |
| 45. 5.10 | 倉 敷 | 102 | 美術館、民芸館、天文台、金光教本部 |
| 9.13 | 東郷町 | 51 | 梨狩（東郷町舎人）、東郷温泉（休憩） |
| 46. 5.24 | 但 馬 | 101 | 浜坂～香住遊覧、応挙寺、湯村寿来荘（休憩） |
| 9.19 | 丹 波 | 104 | 篠山古陶館、花山院 |
| 47. 5.21 | 岡 山 | 45 | 後楽園、吉備津神社、最上稻荷 |
| 9.17 | 京 都 | 80 | 東福寺、南禅寺、靈山觀音、清水寺 |
| 48. 5.15 | 小豆島 | 58 | 小豆島寒霞渓、銀波園、孔雀園 |
| 9.23 | 丹 後 | 44 | 綾部（大本教）、天ノ橋立、日尚丸 |
| 50. 5.25 | 岡 山 | 53 | 閑谷学校、曹源寺、後楽園 |
| 51. 5.24 | 彦 根 | 61 | 彦根城、多賀大社、三井寺 |
| 52. 5.22 | 飛 鳥 | 125 | 石舞台、唐招提寺、薬師寺 |
| 53. 5.28 | 奈 良 | 78 | 法隆寺、樞原神宮、吉野 |
| 11.19 | 西 播 | 48 | 竜野霞城館、赤穂城、日生森下美術館 |
| 54. 5.19 | 奈良上野 | | 石上神社、大神神社、室生寺、上野城、芭蕉庵、忍者屋敷 |
| 54. 11.11 | 加古川 三 木 | | 鶴林寺、教信寺、三木城跡、清水寺、淨土寺 |

| 年月日 | 見学先 | 人数 | 見学個所 |
|------------|-------------|-----|--|
| 55. 6. | 近江路 | 87 | 百濟寺、金剛輪寺、西明寺 |
| 11.10 | 佐用 | | 平福郷土館、三日月城跡、石堂家 |
| 56. 5.10 | 奈良 | 97 | 若草山(山頂)、法華寺、秋篠寺、奈良博物館 |
| 11. 8 | 丹後但馬 | | 元伊勢、天ノ橋立、出石城、宗鏡寺、出石焼窯元 |
| 57. 5. 5 | 奈良 | 129 | 四条畷神社、淨瑠璃寺、蟹満寺 |
| 11.14 | 丹波 | 87 | 達身寺、高源寺、山口招魂社、徹心寺(福本) |
| 58. 5.22 | 京都 | 122 | 石清水八幡宮、城南宮、楽水苑、法界寺、万福寺 |
| 11.21 | 摂津 | 119 | 多田神社、勝尾寺、箕面ノ滝、滝安寺 |
| 59. 5.27 | 高野山 | 168 | 金剛峰寺、奥ノ院 |
| 10. 7 | 比叡山 | 126 | 延暦寺、根本中堂、横川中堂、滋賀院門跡、双巣院 |
| 60. 5.19 | 奈良 | 141 | 天理教本部、桜井文殊院、長谷寺、談山神社 |
| 9. 6 | 郡内めぐり | | 光久寺、千年家、伊和神社、河原田正福寺、宇野氏墓、農村舞台 今念寺、御形神社、河原田農村舞台、千種鉄貨料館 |
| 10. 6 | 備中 | 138 | 高梁頼久寺、宝福寺、高松城跡、最下稻荷、国分寺 |
| 61. 4.20 | 大和路 | 146 | 生駒聖天、信貴山、竜田大社、薬師寺、大安寺 |
| 10. 5 | 丹波 | 133 | 柏原藩邸、木ノ根橋、篠山城跡、歴史美術館、立杭陶の里 |
| 62. 4.19 | 京都 | 163 | 醍醐寺、隨心院、宇治平等院、三室戸寺 |
| 10. 2 3 | 木曽路⑩ | 126 | 妻籠の宿、興禪寺、奈良井の宿、下諏訪神社、松本城 |
| 63. 5.15 | 四国 | 188 | 瀬戸大橋、丸亀城、善通寺、ゴールドタワー |
| 9. 4 | 奈良 | 41 | シルクロード博 |
| 10. 7 8 | 岡崎⑩ 名古屋⑩ | 72 | 岡崎城、大樹寺、華蔵寺、熱田神社、名古屋城 |
| 元 5.14 | 大阪 | 136 | 住吉大社、堺南宗寺、岸和田城、水間觀音 |
| 10. 4 5 | 若狭⑩ | 90 | 妙樂寺、神宮寺、明通寺、氣比神宮、大崎觀音、多賀大社、百濟寺 |
| 5.20 | 尾道 | 128 | 嫁いらず觀音、福山城、尾道千光寺公園 |
| 10. 3 4 | 南紀⑩ | 85 | 道成寺、橋杭岩、那智ノ滝、熊野大社、本宮大社、谷瀬吊橋 |
| 3. 5.19 | 奈良 | 163 | 觀心寺、法隆寺、平城宮跡、石上神宮 |
| 9.26 27 | 萩津和野⑩ | 66 | 殿町通り、森鷗外旧居、東光寺、松下村塾、萩城跡 |
| 4. 5.10 | 近江 | 125 | 銅鐸博物館、近江八幡資料館、安土城跡、城郭資料館 |

春日神社の二碑

山崎町高所の衣笠博君は小学校の同級生であります。

或る日、談笑の間に君の祖父の頭勲の碑が春日神社にあることを聞きました。新婚の一月、孫を連れ、宮詣りと並ね、碑を読みに行きました。樹間の陽光はうううかで、寒さを忘れて書きました。

（説）衣笠氏、諱周歲、安政二年四月、生於高所村。性温厚篤実、常助心村治焉。谷口氏、諱金治郎、安政四年四月、生於飾西郡河内村内海氏。幼而穎敏、來繼高所村谷口氏也。與衣笠氏親善。共負輿望、送葬高所村統代及村委会議員等之公職處理得宜。實為高所村之柱石矣。

而自衣笠氏得病卒、經十餘年今也、見基本財產之增殖、攀村得安堵焉。不朽。云爾。

（裏面）高所村 明治四十五年四月建之

衣笠氏諱周歲安政二年四月生於高所村性溫厚篤實常助心村治焉。篤實常助心於村治焉。谷口氏諱金治郎安政四年四月生於飾西郡河内村内海氏幼而穎敏來繼高所村谷口氏也與衣笠氏親善共負輿望送葬高所村統代及村委会議員等之公職處理得宜。實為高所村之柱石矣。

而自衣笠氏得病卒、經十餘年今也、見基本財產之增殖、攀村得安堵焉。不朽。云爾。

高所村 明治四十五年四月 建之

平成三年正月 神谷 森本一二・亨

記念碑

神宮大宮司 従二位子爵 三室戸和光 團
 播磨國宍木郡河東村の高所尔鎮ま利坐須春日
 神社者多田満仲能裔き祭梨しなりといへ止天
 正乃乱に記錄失世多連婆詳久良事高倉神社を
 合せ祀里志ハ五年前也然留尔殿舍能破連損
 多留越畏み慨みて里人等相議梨亭故曾能三月
 与理正殿と始免天建物乎高く清く佐や可耳造
 り奉リ玉垣築キ廻良レ樹木左可ヘニ植ゑおふ
 して今那無事成袁遍理ゆるは楚能厚支志越レ
 神能深く感傳生之天以与、満須、守賜、
 幸倫、いむ佐礼婆生の子能八十統支耳遠長く繁
 梨昌え邪良免ヤ

宮柱爻てし功ハこの石の
 波理行可升

明治四十五年四月

神宮大宮司兼皇學館長
 従五位勲六等 水野戸勝隆

播磨國宍木郡河東村の高所尔鎮ま利坐須春日
 神社者多田満仲能裔き祭梨しなりといへ止天
 正乃乱に記録失世多連婆詳久良事高倉神
 社と合せ祀里志ハ五年前也

然留尔殿舍能破連損称多留越畏み慨みて里人
 等相議梨亭、故曾能三月与理正殿と始免天建
 物乎高く清く佐や可耳造り奉リ玉垣築キ廻良
 良レシ樹木左可ヘニ植ゑおふして今那無事成
 遍理ゆるは楚能厚支志越レ神能深く感傳よ
 之天以与、満須、守賜、
 幸倫、いむ佐礼婆生の子能八十統支耳遠長く繁
 梨昌え邪良免ヤ

宮柱爻てし功ハこの石の
 とはに朽ちあえ傳
 とはに朽ちあえ傳波理行可升

この碑は祥殿の右、前記「頌聲」は左側に
 立つてあります。

万葉仮名を取リ入ル、宣命体の碑文は珍ら
 しく、好事者の目を引きます。

祝詞のようすに聲を出して読んで下さい。

『揖保川高瀬舟史料』出版なる

会報部

長年にわたり、鉄山史研究をはじめ郷土史の研究に専念されていた山崎町岸田、明宝寺住職宇野正瑛先生が、この度『揖保川高瀬舟史料』を発刊されました。

この著書はA5判、二百八十八ページで、揖保川の高瀬舟水運がはじまつた江戸時代初期から明治四年にかけての史料百二十点余りが掲載されています。揖保川の急流と岩礁を克服し、そして水田耕作シーズンになると井堰との調整等々、高瀬舟を運行するための幾多の課題を解消しつつ、郡内の産物輸送の主軸を三百年にわたり担つてきた舟運の研究基礎文献となるべきものです。なお当書は希望者が多く現在入手は不可能ですが町立図書館に行けば借用できます。

会報部

先般全国町並み保存連盟幹事の工楽楨章さんが高砂市より来嶋されました。山崎町の町並みを見られ、山崎は江戸初期の城下町、町づくりの町筋がそのままよく残されていると感心され、「何とか今の内に町並み保存会を作り町並み保存のゼミナールを開かれたら如何、全国から同志が応援に駆け付けますよ」と町の教育委員会、企画課に立ち寄られ町並み保存の重要性を訴えられました。なお、旧家や郷土研究会へも来られました。町並み保存という事は日本古来の文化でもあり、今消えて行きつつあるのでよく理解は出来るが、さて保存という事になれば何分住民個人の自由を束縛することでもあり、果して町民に歓迎されるかどうか。又ゼミナルといえば、それ相当の準備もいるのでちょっと躊躇せざるを得ないのが現況。しかし、時機をみて前向きの姿勢で検討をせねばならぬ問題もある。又今一つは郷土研究会では本多公園に鹿沢城本丸跡の史跡碑の建設をする計画を立てている。これこそ城下町の象徴があるのでこの建設に一段と努力したい。